

第39期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

大阪市北区中崎西三丁目1番2号

当社本店2階会議室

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後6時

目次	第39期定時株主総会招集ご通知	1
	株主総会参考書類	
第1号議案	剰余金処分の件	5
第2号議案	取締役7名選任の件	6
第3号議案	補欠監査役1名選任の件	9
	事業報告	11
	連結計算書類	25
	計算書類	27
	監査報告書	29

総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード2179)
2025年6月10日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

大阪市北区中崎西三丁目1番2号

株式会社 成学社

代表取締役社長 永 井 博

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://www.kaisei-group.co.jp/corporate/irinformation-soukai.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧
書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面によって議決権を行使することができ
ますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月25日（水曜日）午
後6時までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日)午前10時

2. 場 所 大阪市北区中崎西三丁目1番2号
当社本店2階会議室

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第39期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。  
また、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を除いております。なお、監査役および会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

# 議決権行使のご案内

## 当日ご出席の場合



株主総会  
開催日時

**2025年6月26日（木曜日）午前10時**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席されない場合

### <インターネットによる議決権行使>



行使期限

**2025年6月25日（水曜日）午後6時まで**

後述の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### <郵送による議決権行使>



行使期限

**2025年6月25日（水曜日）午後6時必着**

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、**議決権**を行使くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使期限

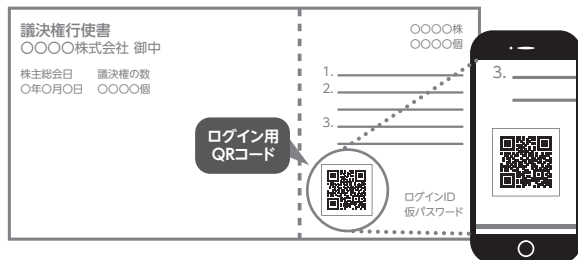
2025年6月25日（水曜日）午後6時00分締切

（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



### 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

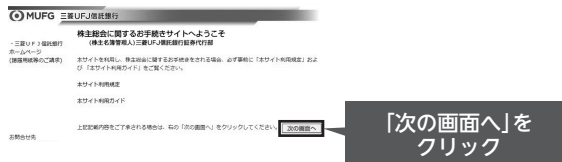
## ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

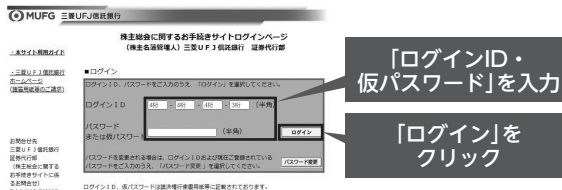
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

### 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



### 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



### 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（通話料無料）  
（受付時間 午前9時から午後9時まで）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分ににつきましては、長期にわたる安定基盤の確立に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金9円50銭 総額 52,705,031円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                            | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | <p>お お た あ き ひ ろ<br/>太 田 明 弘<br/>(1954年2月4日)</p> <p>再任</p>                                                                               | <p>1982年7月 開成教育セミナー創業<br/>1987年1月 当社設立<br/>当社代表取締役社長<br/>2018年6月 当社代表取締役会長（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社ニューウェーブ代表取締役社長<br/>成学社コリア株式会社代表取締役</p>      | 1,471,200株        |
|           | <p>【取締役候補者の選任理由】</p> <p>当社設立以来、代表取締役として当社グループ全体の経営を指揮し、創業者としての理念と強力なリーダーシップを発揮しており、今後も当社グループ全体の更なる成長、企業価値向上に資すると判断し選任しております。</p>         |                                                                                                                                                   |                   |
| 2         | <p>な が い ひ ろ し<br/>永 井 博<br/>(1963年9月6日)</p> <p>再任</p>                                                                                   | <p>1988年4月 当社入社<br/>1991年7月 当社取締役<br/>2006年5月 当社常務取締役<br/>2013年6月 当社専務取締役<br/>2018年6月 当社代表取締役社長（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社かいせいチャイルドケア代表取締役社長</p> | 100,241株          |
|           | <p>【取締役候補者の選任理由】</p> <p>主力ブランドの立ち上げ時期から経営陣幹部として参画し、代表取締役社長に就任後は、幅広い知識と経験を活かし当社全体の経営を指揮しており、今後も当社グループ全体の更なる成長、企業価値向上に資すると判断し選任しております。</p> |                                                                                                                                                   |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                 | ふ じ た ま さ と<br>藤 田 正 人<br>(1961年1月7日)<br>再任   | 1983年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）<br>入行<br>2005年10月 当社出向<br>当社株式公開準備室長<br>2007年4月 当社社長室長<br>2007年8月 当社取締役<br>2008年1月 当社へ転籍<br>2012年4月 当社取締役経営企画部長<br>2015年4月 当社取締役経営企画部長 兼 人事部長<br>2018年6月 当社常務取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>成学社ベトナム有限責任会社会長 | 20,222株                |
| <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>金融機関の実務経験を通じて財務・会計に深い知見を有するとともに、海外での豊富な勤務経験を活かし当社グループの海外事業展開を支えており、当社グループ全体の更なる成長、企業価値向上に資すると判断し選任しております。 |                                               |                                                                                                                                                                                                                                       |                        |
| 4                                                                                                                                 | ひ う ら た つ や<br>檜 浦 達 也<br>(1966年11月19日)<br>再任 | 1997年6月 当社入社<br>2006年4月 当社個別指導部長<br>2008年4月 当社執行役員個別指導部長<br>2014年6月 当社取締役個別指導部長<br>2017年4月 当社取締役企画開発部長<br>2018年4月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社アプリス代表取締役社長                                                                          | 16,227株                |
| <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>当社入社以来、主力ブランドの事業戦略、マーケティングに携わり、当社子会社代表取締役に就任後も豊富な経験と実績を積んでいることから、当社グループの更なる成長に資すると判断し選任しております。            |                                               |                                                                                                                                                                                                                                       |                        |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | いそ の とも ゆ き<br>磯 野 智 行<br>(1977年11月29日)<br>再任                                                                                                                                                                                   | 2004年 6 月 当社入社<br>2017年 4 月 当社個別指導部長<br>2021年 4 月 当社個別指導統括本部長<br>2021年 6 月 当社取締役個別指導統括本部長（現任）                                                 | 5,133株         |
|       | 【取締役候補者の選任理由】<br>当社入社以来、主力ブランドの事業戦略、マーケティング等を通じて新たな付加価値の提供に貢献し、取締役就任後も主力ブランドを当社グループの根幹事業へと育て上げており、当社グループの更なる成長に資すると判断し選任しております。                                                                                                 |                                                                                                                                               |                |
| 6     | やまもと かずゆき<br>山 本 一 之<br>(1965年9月30日)<br>再任                                                                                                                                                                                      | 1989年 4 月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行<br>2018年 5 月 当社出向<br>当社経営企画部長 兼 人事部長<br>2019年 4 月 当社経営企画部長<br>2019年 5 月 当社へ転籍<br>2023年 6 月 当社取締役経営企画部長（現任） | 220株           |
|       | 【取締役候補者の選任理由】<br>金融機関の実務経験を通じて財務・会計に深い知見を有し、人事担当役員として人材資源を多岐に渡って活用するとともに、社内の人材育成に貢献しており、当社グループ全体の更なる成長、企業価値向上に資すると判断し選任しております。                                                                                                  |                                                                                                                                               |                |
| 7     | ひ ら い しゅう<br>平 井 周<br>(1962年10月6日)<br>再任 社外 独立                                                                                                                                                                                  | 1990年 4 月 学校法人此花学院（現学校法人偕星学園）勤務<br>1991年 4 月 学校法人此花学院（現学校法人偕星学園）常務理事<br>2010年 4 月 学校法人此花学院（現学校法人偕星学園）学院長室<br>室長<br>2010年 8 月 当社取締役（現任）        | 4,000株         |
|       | 【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】<br>長年にわたり学校法人此花学院（現学校法人偕星学園）の理事を務め、教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般にわたる助言、監督を期待できることから選任しております。なお、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者太田明弘氏は、現在当社のその他の関係会社である株式会社ニューウェーブの業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。
3. 取締役候補者平井周氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は平井周氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 平井周氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって14年11ヶ月となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                            | 略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------|
| ふじ やま まさ ひこ<br>藤 山 正 彦<br>(1963年3月21日)                                   | 2009年3月 当社入社<br>2012年4月 当社個別指導部ブロックマネージャー<br>2017年4月 当社入試情報室長 | 3,579株                 |
| 【補欠監査役候補者の選任理由】<br>塾業界に深い知見を有しており、その高い見識を当社の経営に反映することが適切であると判断し選任しております。 |                                                               |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。藤山正彦氏が選任され就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

<ご参考> 第2号議案が承認された後の経営体制及びスキル・マトリックス

第2号議案が承認可決された場合

| 氏 名   | 役 職     | 独立 | 経験、専門性 |      |              |       |              |           |         |
|-------|---------|----|--------|------|--------------|-------|--------------|-----------|---------|
|       |         |    | 企業経営   | 教育業界 | 事業戦略・マーケティング | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | グローバルビジネス | 人事・人材開発 |
| 太田 明弘 | 代表取締役会長 |    | ●      | ●    |              |       |              | ●         |         |
| 永井 博  | 代表取締役社長 |    | ●      | ●    | ●            |       |              |           |         |
| 藤田 正人 | 常務取締役   |    |        |      |              | ●     | ●            | ●         | ●       |
| 檜浦 達也 | 取締役     |    | ●      | ●    | ●            |       |              |           |         |
| 磯野 智行 | 取締役     |    |        | ●    | ●            |       |              |           |         |
| 山本 一之 | 取締役     |    |        |      |              | ●     |              |           | ●       |
| 平井 周  | 社外取締役   | ●  |        | ●    |              |       |              |           |         |
| 山田 明彦 | 常勤監査役   |    |        |      |              | ●     | ●            |           |         |
| 竹山 直彦 | 社外監査役   | ●  |        |      |              |       | ●            |           |         |
| 上田 文雄 | 社外監査役   | ●  |        |      |              | ●     |              |           |         |

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより、景気は緩やかな回復が続けているものの、不安定な国際情勢や物価上昇、金融資本市場の変動など、先行きが不透明な状態が続いております。

当業界では、少子化による学齢人口の減少や教育ニーズの多様化により一層競争は厳しさを増しております。また従来の教育サービスのみならず、大学入試制度改革やＩＣＴを活用した教育サービスや保育園・学童保育等の保育サービスへの需要の高まり等により経営環境は大きく変化しております。

このような状況の中で、当社グループは事業ドメイン「乳幼児から社会人までの教育および保育を基本とする教育企業」の下、主力の学習塾ブランドである「個別指導学院フリーステップ」に加え、クラス指導の学習塾「開成教育セミナー」、認可保育所「かいせい保育園」、外国人留学生を対象とした「開成アカデミー日本語学校」等を運営し、幅広い教育及び保育ニーズに応え事業展開を行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高は14,287,096千円（前年同期比9.0％増）、営業利益は778,287千円（前年同期比10.7％増）、経常利益は758,557千円（前年同期比6.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は461,479千円（前年同期比6.4％増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(教育関連事業)  
グループ塾生数について

| 部門       | 2023年11月末 | 2024年11月末 | 増減率    |
|----------|-----------|-----------|--------|
| 個別指導部門   | 18,441人   | 19,739人   | +7.0%  |
| クラス指導部門  | 6,429人    | 6,412人    | △0.3%  |
| 保育部門     | 741人      | 745人      | +0.5%  |
| その他の指導部門 | 415人      | 542人      | +30.6% |
| 合計       | 26,026人   | 27,438人   | +5.4%  |

- (注) 1. 当社グループにおいて例年ピークを迎える11月末時点の在籍者数を記載しております。  
2. グループ在籍者数は、当社グループが運営する学習塾等に通う者に限り、フランチャイズ教室に通う者は含んでおりません。

個別指導部門では、主力ブランド「個別指導学院フリーステップ」の強みである「点数アップと大学受験に強いフリーステップ」の継続的なアピール、塾生募集のWE B広告の強化等により塾生数は増加いたしました。その他の指導部門は、日本語学校の新入生受入が好調だったことにより、学生数は増加いたしました。

## 教室展開について

| 部門         | 前期末 | 増加 | 減少 | 当期末 |
|------------|-----|----|----|-----|
| 個別指導部門     | 228 | 6  | 4  | 230 |
| クラス指導部門    | 72  | 2  | 4  | 70  |
| 保育部門       | 17  | —  | —  | 17  |
| その他の指導部門   | 5   | —  | —  | 5   |
| 直営教場数      | 275 | 7  | 5  | 277 |
| フランチャイズ教室数 | 55  | 3  | 8  | 50  |

(注) 複数の部門を開講している教室があるため、各部門の合計と直営教場数は一致いたしません。

直営教室は、新規開校した4教室（東京都2、神奈川県2）、直営化した1教室（大阪府）、子会社化した一会塾2教室（東京都1、神奈川県1）が増加し、閉鎖した2教室（大阪府1、兵庫県1）、移転統合した2教室（大阪府2）、フランチャイズ化した1教室（京都府）が減少いたしました。これにより、期末における直営教室数は277教室となりました。

フランチャイズ教室は、新規開校した2教室（大阪府1、徳島県1）、前述のフランチャイズ化した1教室が増加し、閉鎖した1教室（徳島県）、前述の直営化した1教室、幼稚園6園（ベトナム）の閉園により、期末におけるフランチャイズ教室数は50教室となりました。

## 損益について

個別指導部門では、塾生数の増加、物価上昇に伴う授業料の改定等により、クラス指導部門では、連結子会社化した株式会社一会塾が寄与したことにより、学習塾部門の売上高は増加いたしました。保育部門では、公定価格改定に伴う給付金の増加、運営費補助金の増加等により、売上高は増加いたしました。その他の指導部門では、日本語学校の新入生受入が好調に推移したこと等により、売上高は増加いたしました。

費用面では、従業員の処遇改善等による人件費の増加、塾生募集のためWEB広告等を積極的に行ったことによる広告宣伝費の増加、教室数の増加や教室の増床に伴う家賃の増加、株式会社一会塾の連結子会社化に伴う費用の発生等により、費用は増加いたしました。

この結果、売上高は14,177,918千円（前年同期比9.1%増）、売上高の伸びで費用を吸収したことにより、セグメント利益（営業利益）は810,629千円（前年同期比9.0%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

所有不動産の余剰スペース（賃貸スペース）及びテナントの入居状況に大きな変動はなく、売上高は41,737千円（前年同期比3.4%増）、前期の一過性費用（修繕費用）が減少し、セグメント利益（営業利益）は24,487千円（前年同期比10.2%増）となりました。

(飲食事業)

ランチ、ディナーともに来客者数が堅調に推移したこと、客単価が向上したこと等により、売上高は67,440千円（前年同期比7.7%増）、人件費の増加、食材価格の高騰等を受けたものの、前期の一過性費用（大規模修繕）が減少したことにより、セグメント損失（営業損失）は3,900千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）9,863千円）と改善いたしました。

■セグメント別売上高

| セグメント別  | 売上高（千円）    | 構成比（%） |
|---------|------------|--------|
| 教育関連事業  | 14,177,918 | 99.2   |
| 不動産賃貸事業 | 41,737     | 0.3    |
| 飲食事業    | 67,440     | 0.5    |
| 合計      | 14,287,096 | 100.0  |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の総額は550,448千円であり、主なものは次のとおりであります。

① 教育関連事業

教室の新設、移転、改修等に、524,834千円の設備投資を行いました。

② 不動産賃貸事業

内装設備の改修に、890千円の設備投資を行いました。

③ 全社

リース資産の取得、ITインフラ整備等に、24,724千円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

長期借入金

当連結会計年度において教室新規開設等のための資金として、金融機関より総額1,008,000千円の借入を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

ブランド力の向上、集客力の強化

ドミナント戦略に基づいた教室展開によるブランド力の向上、合格実績の積み重ねによる集客力の強化が重要な課題となっております。特に、関東圏での教室開校を積極的に行い、知名度・集客力の向上を図ります。

幅広い教育分野での事業展開の強化

学習塾に限らない幅広い教育分野での事業展開の強化が重要な課題となっております。認可保育所や日本語学校の運営、海外での事業展開に加え、教育コンテンツ制作会社の連結子会社化等を通じて事業を行う教育分野を拡大しております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 2021年度<br>第36期 | 2022年度<br>第37期 | 2023年度<br>第38期 | 2024年度<br>第39期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 12,333,506     | 12,671,448     | 13,102,403     | 14,287,096                  |
| 経 常 利 益(千円)                 | 655,878        | 727,777        | 711,125        | 758,557                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 331,674        | 421,500        | 433,809        | 461,479                     |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益         | 59円75銭         | 75円95銭         | 78円19銭         | 83円18銭                      |
| 総 資 産(千円)                   | 8,488,452      | 8,512,952      | 8,863,064      | 9,472,503                   |
| 純 資 産(千円)                   | 2,815,325      | 3,151,640      | 3,474,458      | 3,859,048                   |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額           | 507円25銭        | 568円04銭        | 626円27銭        | 695円59銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 2021年度<br>第36期 | 2022年度<br>第37期 | 2023年度<br>第38期 | 2024年度<br>第39期<br>(当事業年度) |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 11,981,570     | 12,253,648     | 12,645,699     | 13,618,459                |
| 経 常 利 益(千円)         | 641,614        | 670,828        | 675,725        | 740,513                   |
| 当 期 純 利 益(千円)       | 271,621        | 365,508        | 397,216        | 473,179                   |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 48円93銭         | 65円86銭         | 71円60銭         | 85円29銭                    |
| 総 資 産(千円)           | 8,032,042      | 8,099,174      | 8,501,511      | 9,053,568                 |
| 純 資 産(千円)           | 2,795,822      | 3,086,407      | 3,386,500      | 3,757,043                 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 503円74銭        | 556円29銭        | 610円41銭        | 677円20銭                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、小中高生を対象とした個別指導・クラス指導を柱とする教育関連事業を主な事業とし、これに付帯する事業並びに不動産賃貸事業、飲食事業を営んでおります。

| 事業      | 主要商品等             |
|---------|-------------------|
| 教育関連事業  | 個別指導、クラス指導、保育、その他 |
| 不動産賃貸事業 | 店舗、テナントの賃貸        |
| 飲食事業    | 飲食サービスの提供         |

(7) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

| 名称  | 所在地                                  |
|-----|--------------------------------------|
| 本社  | 大阪市                                  |
| 事業所 | 大阪府、東京都、兵庫県、京都府、滋賀県、埼玉県、奈良県、千葉県、神奈川県 |

(8) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 報告セグメントの名称 | 使用人数         | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|--------------|-------------|
| 教育関連事業     | 762[ 1,017]名 | +46[ +64]名  |
| 不動産賃貸事業    | —[ —]名       | —[ —]名      |
| 飲食事業       | 4[ 6]名       | +1[ △1]名    |
| 全社（共通）     | 38[ 15]名     | △7[ +9]名    |
| 合計         | 804[ 1,038]名 | +40[ +72]名  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数欄の [外書] は、臨時使用人の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3. 臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。  
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している使用人であります。  
5. 不動産賃貸事業は、管理部門の使用人が兼務で運営、管理を行っており、専任の使用人はおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 730[ 975] 名 | +28[ +65] 名 | 38.4歳 | 7.5年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数欄の [外書] は、臨時使用人の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3. 臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金             | 当社の議決権<br>比率 | 主要な事業内容                           |
|-----------------|-------------------|--------------|-----------------------------------|
| 株 式 会 社 ア プ リ ス | 100,000千円         | 100%         | 広告・印刷物等の製作、講師派遣、不動産賃貸、飲食店舗の運営     |
| 株式会社かいせいチャイルドケア | 10,000千円          | 100%         | 保育所の運営                            |
| 株 式 会 社 ナ ス ピ ア | 10,000千円          | 100%         | デジタル教材の企画・制作、システム・ネットワークの設計・開発・運営 |
| 株 式 会 社 一 会 塾   | 9,900千円           | 100%         | 大学受験（医学部・難関大学特化型）専門の予備校運営         |
| 成学社コリア株式会社      | 100,000千<br>ウォン   | 100%         | 就業斡旋・紹介                           |
| 成学社ベトナム有限責任会社   | 11,595,000千<br>ドン | 100%         | 幼稚園の運営、コンサルティング業務                 |

(注) 1. APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.は、2025年2月28日付で清算終了いたしました。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借入金残高（千円） |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 782,864   |
| 株 式 会 社 阿 波 銀 行       | 483,810   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 463,404   |
| 三井住友信託銀行株式会社          | 319,113   |
| 日本生命保険相互会社            | 156,000   |
| 独立行政法人福祉医療機構          | 73,676    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

### （1）発行可能株式総数

普通株式 15,360,000株

### （2）発行済株式の総数

普通株式 5,547,898株（自己株式 328,102株を除く）

### （3）株主数

7,630名

### （4）大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-------------------------|-----------|-------------|
| 太 田 明 弘                 | 1,471,200 | 26.51       |
| 株 式 会 社 オ ー シ ャ ス       | 1,176,000 | 21.19       |
| 学 校 法 人 高 宮 学 園         | 277,000   | 4.99        |
| 株 式 会 社 く ふ う カ ン パ ニ ー | 249,900   | 4.50        |
| 成 学 社 従 業 員 持 株 会       | 247,100   | 4.45        |
| 太 田 貴 美 子               | 174,000   | 3.13        |
| 株 式 会 社 さ な る           | 159,000   | 2.86        |
| 株 式 会 社 仙 台 進 学 プ ラ ザ   | 114,300   | 2.06        |
| 永 井 博                   | 100,241   | 1.80        |
| 有 限 会 社 日 本 作 文 指 導 協 会 | 58,600    | 1.05        |

（注）当社は、自己株式328,102株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### （5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### （6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中の職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                          |
|-----------|------|---------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 太田明弘 | 株式会社ニューウェーブ代表取締役社長<br>成学社コリア株式会社代表取締役 |
| 代表取締役社長   | 永井 博 | 株式会社かいせいチャイルドケア代表取締役社長                |
| 常 務 取 締 役 | 藤田正人 | 成学社ベトナム有限責任会社会長                       |
| 取 締 役     | 檜浦達也 | 株式会社アプリス代表取締役社長                       |
| 取 締 役     | 礒野智行 | 個別指導統括本部長                             |
| 取 締 役     | 山本一之 | 経営企画部長                                |
| 取 締 役     | 平井 周 |                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 山田明彦 |                                       |
| 監 査 役     | 竹山直彦 | 竹山法律事務所所長                             |
| 監 査 役     | 上田文雄 | 上田文雄税理士事務所所長                          |

- (注) 1. 取締役平井周氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。  
2. 監査役竹山直彦氏及び上田文雄氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役平井周氏、監査役竹山直彦氏及び上田文雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 2024年6月27日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、浅生千春氏は取締役を辞任いたしました。  
5. 監査役上田文雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、取締役が直接任用されている市場において、市場競争に耐え得るレベルで、その役割及び職責等に相応しい水準に設定することを方針としており、月例の固定報酬のみで構成されております。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長に一任しております。

② 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は株主総会の決議による総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2005年8月26日開催の第19期定時株主総会において、月額20,000千円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。

監査役の報酬限度額は、2005年8月26日開催の第19期定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長太田明弘が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、権限を委任した理由は、業界動向に精通していることから、当社全体の業績を勘案しつつ、取締役が直接任用されている市場において市場競争に耐え得るレベルに設定するには代表取締役会長が決定することが適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう監視しており、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)         | 報酬等の種類別の総額（千円）         |        | 対象となる役員の員数（人） |
|------------------|------------------------|------------------------|--------|---------------|
|                  |                        | 固定報酬                   | 業績連動報酬 |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 106,740千円<br>(4,890千円) | 106,740千円<br>(4,890千円) | —      | 8人<br>(1人)    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9,870千円<br>(3,780千円)   | 9,870千円<br>(3,780千円)   | —      | 3人<br>(2人)    |

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役竹山直彦氏は竹山法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役上田文雄氏は上田文雄税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                     |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 平井 周 | 当事業年度に開催された16回全ての取締役会に出席いたしました。また、社外取締役による取締役会への牽制機能の実効性を高めるため、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、内部管理の見地から取締役会の意思決定に際して適宜必要な発言を行っております。また、監査役会においても、経営に対するコメントを適宜発信しております。 |
| 監査役 | 竹山直彦 | 当事業年度に開催された16回全ての取締役会に、また、当事業年度に開催された12回全ての監査役会に出席いたしました。当社の事業内容に精通し、弁護士として、法律に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地に基づき取締役会において適宜必要な発言を行っております。また、監査役会においても、内部監査について適宜必要な発言を行っております。                       |
| 監査役 | 上田文雄 | 当事業年度に開催された16回全ての取締役会に、また、当事業年度に開催された12回全ての監査役会に出席いたしました。当社の事業内容に精通しており、企業会計の専門的見地に基づき取締役会において適宜必要な発言を行っております。また、監査役会においても、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。                              |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支払額      |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 24,800千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,800千円 |

- (注) 1. 会社が提示した会計監査人の報酬額について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,848,057	流 動 負 債	3,478,552
現 金 及 び 預 金	2,177,739	買 掛 金	141,794
営業未収入金及び契約資産	1,239,750	1年内返済予定の長期借入金	808,508
商 品	48,638	リ ー ス 債 務	9,414
貯 蔵 品	8,465	未 払 金	758,263
そ の 他	380,991	未 払 法 人 税 等	85,511
貸 倒 引 当 金	△7,527	前 受 金	857,710
固 定 資 産	5,624,445	賞 与 引 当 金	206,154
有 形 固 定 資 産	3,989,991	資 産 除 去 債 務	2,942
建 物 及 び 構 築 物	2,628,402	そ の 他	608,252
土 地	1,107,259	固 定 負 債	2,134,901
リ ー ス 資 産	72,306	長 期 借 入 金	1,470,359
そ の 他	182,024	リ ー ス 債 務	53,893
無 形 固 定 資 産	319,844	退 職 給 付 に 係 る 負 債	9,408
の れ ん	148,405	繰 延 税 金 負 債	35,197
そ の 他	171,439	資 産 除 去 債 務	542,308
投資その他の資産	1,314,609	そ の 他	23,734
投 資 有 価 証 券	10,620	負 債 合 計	5,613,454
長 期 貸 付 金	30,371	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	221,041	株 主 資 本	3,871,183
差 入 保 証 金	973,450	資 本 金	100,000
そ の 他	79,125	資 本 剰 余 金	313,457
		利 益 剰 余 金	3,723,413
		自 己 株 式	△265,687
		その他の包括利益累計額	△12,134
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△12,134
		純 資 産 合 計	3,859,048
資 産 合 計	9,472,503	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,472,503

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,287,096
売上原価	11,157,104
売上総利益	3,129,992
販売費及び一般管理費	2,351,704
営業利益	778,287
営業外収益	
受取利息	152
受取手数料	8,136
資産除去債務取崩	2,558
その他	8,581
営業外費用	
支払利息	25,382
為替差損	3,240
その他	10,534
経常利益	39,158
特別利益	758,557
固定資産売却益	149
ゴルフ会員権売却益	161
事業譲渡益	2,363
特別損失	
減損損失	77,496
為替換算調整勘定取崩損	22,319
税金等調整前当期純利益	99,815
法人税、住民税及び事業税	197,440
法人税等調整額	2,496
当期純利益	461,479
親会社株主に帰属する当期純利益	461,479

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,615,717	流 動 負 債	3,330,292
現金及び預金	1,760,591	買掛金	129,669
営業未収入金	1,214,041	1年内返済予定の長期借入金	739,266
商貯蔵品	47,549	リース債務	9,218
前払費用	8,238	未払金	809,071
1年内回収予定の長期貸付金	201,776	未払費用	366,863
その他の金	124,981	未払法人税等	84,033
貸倒引当金	264,934	未払消費税等	137,653
	△6,397	前受り金	811,042
固 定 資 産	5,437,851	預り金	51,057
有 形 固 定 資 産	3,549,621	賞与引当金	189,473
建物	2,312,814	その他の	2,942
構築物	53,189	固 定 負 債	1,966,233
車両運搬具	0	長期借入金	1,347,083
工具、器具及び備品	176,469	リース債務	53,111
土地	935,730	退職給付引当金	5,266
リース資産	71,418	資産除去債務	530,694
無 形 固 定 資 産	176,032	長期預り保証金	22,877
のれん	4,052	その他の	7,200
ソフトウェア	162,561	負 債 合 計	5,296,525
その他の金	9,418	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,712,197	株 主 資 本	3,757,043
投資有価証券	10,620	資本	100,000
関係会社株	339,271	資本剰余金	313,457
出資金	60	資本準備金	175,108
長期貸付金	234,549	その他の資本剰余金	138,349
長期前払費用	16,703	利 益 剰 余 金	3,609,273
繰延税金資産	222,449	利益準備金	2,035
差入金の証	952,470	その他の利益剰余金	3,607,238
貸倒引当金	59,514	別途積立金	200,000
	△123,442	圧縮積立金	252,023
		繰越利益剰余金	3,155,215
		自 己 株 式	△265,687
資 産 合 計	9,053,568	純 資 産 合 計	3,757,043
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,053,568

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,618,459
売上原価	10,588,595
売上総利益	3,029,863
販売費及び一般管理費	2,248,012
営業利益	781,850
営業外収益	
受取利息	3,772
受取手数料	7,812
受取事務手数料	5,400
その他	9,156
営業外費用	
支払利息	21,824
貸倒引当金繰入	37,352
その他	8,300
経常利益	67,478
特別利益	740,513
固定資産売却益	149
ゴルフ会員権売却益	161
事業譲渡益	2,363
特別損失	
減損損失	77,629
税引前当期純利益	77,629
法人税、住民税及び事業税	665,559
法人税等調整額	189,634
当期純利益	2,746
	192,380
	473,179

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025 年 5 月 21日

株式会社成学社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所
指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 立 石 浩 将
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社成学社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025 年 5 月 21 日

株式会社成学社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所
指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 立 石 浩 将
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社成学社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

株式会社成学社 監査役会

常 勤 監 査 役	山 田 明 彦	㊞
社 外 監 査 役	竹 山 直 彦	㊞
社 外 監 査 役	上 田 文 雄	㊞

以 上

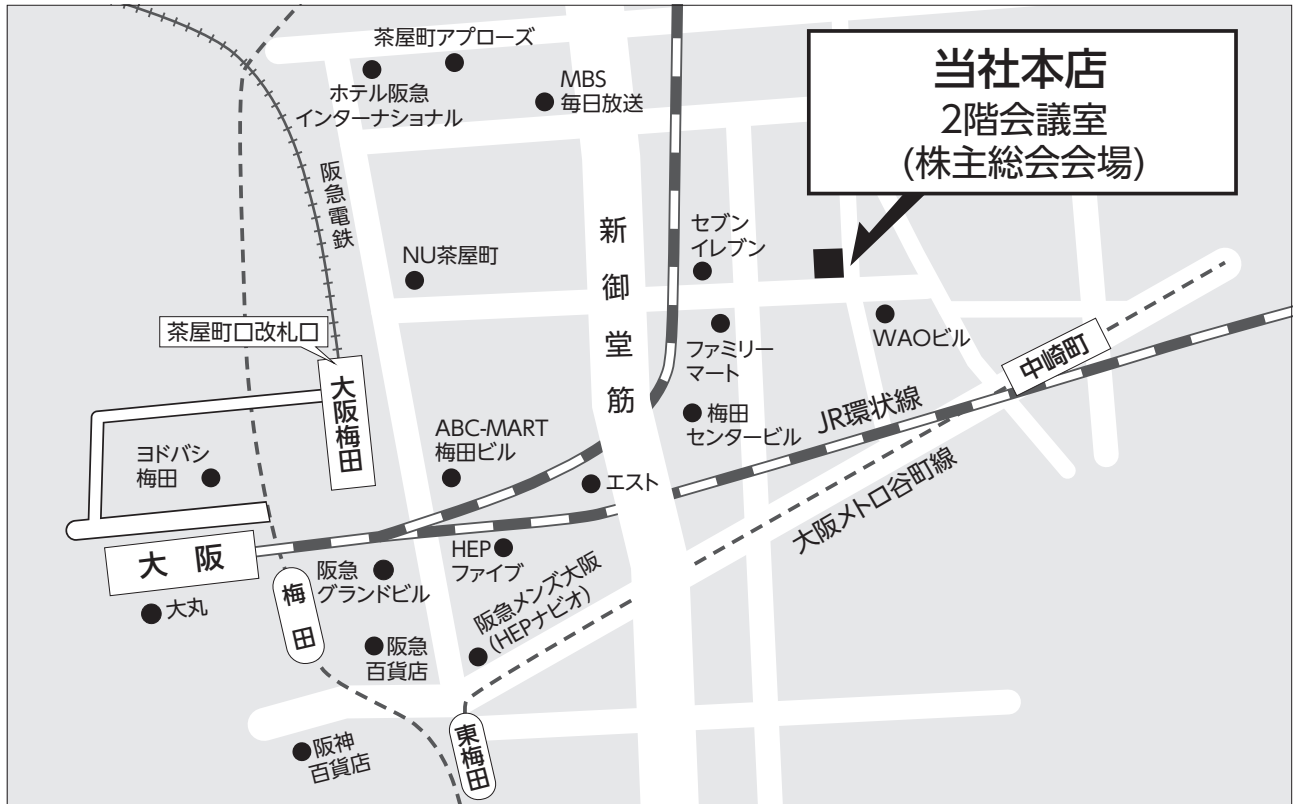
定時株主総会会場ご案内図

会 場

当社本店 2階会議室

大阪市北区中崎西三丁目1番2号 電話 06-6373-1529

(会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。)



交 通

阪急電鉄 大阪梅田駅
茶屋町口改札口より徒歩10分

大阪メトロ谷町線 中崎町駅
4号出口より徒歩5分

総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



<https://www.kaisei-group.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

